

## 会議録

会議の名称	西東京市図書館協議会 平成24年度第1回臨時会
開催日時	平成24年9月27日（木曜日）午後3時から5時まで
開催場所	田無公民館 会議室
出席者	委員：小西委員、谷関委員、富川委員、吉田委員、服部委員、鈴木委員、市川委員、大澤委員事務局：中村副館長、吉野庶務係長
傍聴者	0名
議題	1 図書館事業評価について 2 電子書籍について 3 その他
会議資料の名称	1 平成23年度総括表 2 日本の公共図書館の電子書籍サービス
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>○会長： 図書館協議会第1回臨時会を始めさせていただきます。</p> <p>副館長： 前回の協議会后、委員の皆様から意見をいただき、まとめさせていただいた事業評価の検討を行いたいと思います。</p> <p>会長： 前回8「レファレンスサービスの推進」までの協議を終了しましたので、今回は9「児童サービスの推進」から協議ということでよろしいでしょうか。 (以下、項目に沿って協議)</p> <p>○会長： 電子書籍についてですが、小西先生に講義していただいた後、いろいろな動きがありました。追加情報等はあるのでしょうか。</p> <p>委員： 電子書籍の日本の現状の中身ですが、アメリカの状況とは違います。</p>	

公共図書館で提供していく際に、著作権の問題などをクリアしないで先走っても実験的なもので終わってしまう。西東京市の図書館は貸出などのサービスを全国の図書館と比較しても遜色なく行ってきました。業務委託を受けている他の自治体の図書館が、常に新しいものやっつけていかなければならないというのとは違うと思います。

○副館長：

電子書籍については、限られた条件の中で西東京市の図書館ができることは何かを考えていきたいと思っています。

会長：

前回の話し合いで、今後どうするのかということで、本日いただいた資料の説明を受けながら、それぞれが電子書籍に関するメリット、デメリットを述べていくということでした。前回出たメリットとして利用に障害のある方にとっては有効なものではないか、もう一点は、市の行政資料に関しての活用を考えるということでした。そういうところから手を付けていくのは有効かどうか、また、児童書や子供の調べ学習がすべて行われるのは検証が必要かということでした。

委員：

「日本の公共図書館の電子サービス」（資料2）にある、デメリットとして、電子書籍数の不足、品揃えの偏り、利用の制約、電子書籍フォーマットの不統一、価格メリットのなさ等がありますが、日本の場合、急にこの点が解消されることは考えられません。

電子書籍に触れたことがない方に、こんなものですよという体験コーナー程度はできると思いますが、ダウンロードして電子書籍の貸し出しを行ってみるというのは、西東京市の図書館の成果になるとは思えないのですが。出版社も今まで築き上げた商売が崩れるのではないかとということで、本と同じことでしかやらせないということになっています。

会長：

学校では教科書の電子化を検討してるという番組がありましたが、高校では映像で「核分裂」等をその場で見られるとか非常に魅力的に感じられます。

委員：

動画的なものが教科書に反映されるとというのは、非常に魅力的ですが、書かなくなることで漢字等に疎くなるということがあるのではないのでしょうか。

委員：

国は、小・中学校の教科書は全て電子化するとか、いずれ高校にも来るのですが、現場としては紙の必要性を感じる。今は、生徒が黒板に書くということはなく、教員がデジカメを持ってノートを撮影し、電子画面に載せる。時間の節約、頭の回転は速くなりますが、身体の機能は落ちていきますし、自分の身になるかどうかは疑問だと思います。

委員：  
提言を求める期限はいつでしょうか。

会長：  
第4回の協議会でまとめようということで聞いています。

委員：  
図書館側では、電子書籍についてどういう方向で考えているのか。

副館長：  
障がい者サービスや地域行政資料サービスにはメリットがあるというご意見もありましたので、そうしたご意見をまとめていただければ結構です。前回のご質問にあった対象となる行政資料の数ですが、約7,400タイトルになります。

委員：  
電子化する際に、著作権の有無の問題、メリット・デメリットの問題、電子書籍を具体的に一般市民に対してどのように提供するのかという問題を組み合わせていき、判断をチャートのようなものを作成し考えていくのはいかがでしょうか。

委員：  
行政発行の7,400の地域資料を、電子化するのにはどのくらいの予算が必要になるのでしょうか。

副館長：  
現在のところまだ分かりません。

会長：  
これが費用をかけて実現し過去の会議等の議事録等がすぐに見られれば非常に便利ですね。

委員：  
一般的に7,400タイトルを電子化する場合に、現実的な路線で考えた場合に、紙でできたものにちょっとしたインデックスを付けるだけになります。本文情報にすべてインデックスを付けるのには、電子テキストが必要になってくるので、もう一回文書を打ち込むというような作業になります。写真にとってデジタル化するのならそれほど費用はかかりませんが、検索をどのようにするのかという問題になってきます。

○会長：  
利用の可能性のあるものから選別するなど優先順位をつけなければならないのでしょうか。

委員：

図書館の場合には、誰も見なくとも作成しなければならないでしょう。そういう使命があります。

○委員：

公文書館としての感覚で。

委員：

図書館の場合には、選別はしないです。

副館長：

デジタル化によって、紙の劣化、スペースの確保することができます。

委員：

国会図書館は、110億円かけて電子化を行ったのですが、今は館内利用だけです。公共図書館を通じて国民に公開することを考えています。その時に著作権者との問題がありますので、公共図書館のこの端末で見てくださいということになります。そうすると、国会図書館の資料を見られるところと見られないところが出てきてしまうこともあるので整理しておかなければならないと思います。

○委員：

国会図書館は電子化したものは現物の本を見せてくれません。西東京市では電子化しても現物を見せるというサービスを行っていかねばなりません。電子化のサービスとしては、遅れることなくびっくりするほど先に走ることなく地に足の着いた形でどう対応していくかということ冷静に考えて行くということはどうでしょう。

会長：

今回は、11月15日（木曜日）午後3時に臨時の協議会となります。千代田図書館の見学の翌週なので、その報告ができると思います。また、電子書籍を考えていくうえでの項目立てをどうしましょうか。

○委員：

項目立てを作成します。

○委員：

この時期に、電子書籍を行うのはどのような意図があるのでしょうか。

○副館長：

現段階での図書館の見解を持ちたいと考えています。

会長：

それでは本日の会議を終えたいと思います。

